

令和 4 年度  
ひきこもり支援者研修会



# 「ひきこもりにおける オープンダイアログ」 ～相手のところを癒す対話とは～

オープンダイアログとは、フィンランドで生まれた世界的にも注目される、精神科医療における「開かれた対話」の形です。  
個人を尊重した対話から家族全体の再生において、私たちができる事を考えてみませんか。

日 時 令和 5 年 3 月 1 日 (水)

午後 1 時 30 分から 3 時 30 分

開催方法 オンライン (ZOOM)

講 師 ゆうりんクリニック

医師 森川 すいめい氏



©百代

(講師プロフィール)

精神科医。鍼灸師。オープンダイアログトレーナー。  
2003年にホームレス状態にあるひとを支援する団体「TENOHASI」  
を立ち上げ、現在は広報支援活動を継続。2020年にフィンランドの  
精神医療で生まれた「開かれた対話 (オープンダイアログ)」のトレ  
ーナー資格を取得。  
現在、東京都ゆうりんクリニックに勤務

対 象 ひきこもり支援ネットワーク構成員、地域包括支援センター、  
訪問看護ステーション、障害福祉関係者、医療機関 (精神科)、  
教育機関、保健所・保健センター等

申込方法 下記 URL もしくは左の QR コードからお申込みください。

[https://s-kantan.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=29475](https://s-kantan.jp/city-nagano-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=29475)



アクセスすると、利用者ログイン画面が表示されますが、「利用登録せずに申し込む  
方はこちら」から利用規約に同意いただくと、申込み画面に進みます。

申込締切 令和 5 年 2 月 20 日 (月)

【主催】長野市

【問い合わせ】長野市保健所健康課 (難病精神保健担当) 電話 0 2 6 - 226 - 9965

## 長野圏域介護保険事業者連絡協議会 令和4年度 第2回研修会開催要項

- 1 趣 旨 介護現場におけるリスクマネジメントが重要視されていることを受け、令和3年度介護保険制度改正・介護報酬改定では、感染症や災害等が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制の強化、高齢者虐待防止の推進や介護保険施設における事故発生の防止と発生時の適切な対応の強化等が義務化されるなど、全サービスでリスクマネジメントの強化が反映されています。
- そこで、介護保険制度改正に伴う介護サービスのリスクマネジメント強化の概要や事故防止体制強化の具体策を学び、今後の事業運営に活かしていただくため研修会を開催します。

2 期 日 令和5年2月21日(火) 14時00分～16時00分

3 会 場 オンライン (Zoom)  
\*ただし、オンライン (Zoom) 環境等が整備されていない事業所については、ホテルメトロポリタン長野の会議室を用意いたします。

4 研修内容 講 演  
演題 『介護保険制度改正 事故防止体制強化の対応』  
講師 山田 滋 氏  
介護と福祉のリスクコンサルタント  
株式会社安全な介護代表取締役

13:30	14:00	14:10	15:55	16:00
オンライン 受付開始	開 会	講 演 (休憩・質疑応答含む)	閉 会	

5 参加費 会員は無料 非会員は3,000円 (請求書を後日送付します。)

6 参加申込 別紙申込書か下記 google フォームより、2月10日(金)までに申し込みください。

<https://forms.gle/TyfimC6B5Tg2qvzZA>



7 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で行政からの緊急事態宣言が発出される等により、全てオンラインへ変更する場合があります。その場合は、あらためてご案内しますのでご承知おきください。
- (2) 視聴用ID・パスワード等は、概ね1週間前を目途にメールにてお送りします。

8 お問い合わせ 長野市社会福祉協議会内長野圏域介護保険事業者連絡協議会事務局  
TEL026-225-0083 FAX026-225-0568 e-mail [kaigo@csw-naganocity.or.jp](mailto:kaigo@csw-naganocity.or.jp)



見守り  
新鮮情報

- ◆ 屋根や外壁、水回りなどの“**住宅修理**”
- ◆ 保険金で住宅修理できると勧誘する“**保険金の申請サポート**”
- ◆ “インターネットや電話、電力・ガスの**契約切替**”
- ◆ “**スマホのトラブル**” 契約内容や操作を確認
- ◆ 健康食品や化粧品、医薬品などの“**定期購入**”
- ◆ パソコンに警告表示“**サポート詐欺**”

# 高齢者とそのまわりの方に 気を付けてほしい 消費者トラブル10選

- ◆ “架空請求”、“**偽メール・偽SMS**”
- ◆ 在宅時の突然の  
“**訪問勧誘、電話勧誘**”
- ◆ “不安をあおる、同情や好意に  
つけこむ勧誘”
- ◆ 偽サイトなどに注意  
“**インターネット通販**”



©Kurosaki Gen

## ひとこと助言

他人事じゃ  
ないよ



見守るくん

- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。
- 消費生活センター等へは家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。身近な方がトラブルに気付いた場合には、できるだけ早く相談してください。

事務連絡  
令和5年1月31日

都道府県  
各 指定都市 介護保険主管部（局） 御中  
中核市

厚生労働省老健局高齢者支援課  
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
厚生労働省老健局老人保健課

高齢者施設等における面会の再開・推進にかかる  
高齢者施設等の職員向け動画及びリーフレットについて

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、日々ご尽力及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

高齢者施設等の入所者について、家族等との面会の機会の減少により心身の健康への影響が懸念されることを踏まえると、高齢者施設等での面会の再開・推進を図ることは重要と考えています。

そこで、今般、厚生労働省において、高齢者施設等の職員の皆様向けに、面会を積極的に実施する施設の事例や実施方法を情報発信する動画及びリーフレットを作成しました。当該動画及びリーフレットを、下記1のとおり、厚生労働省ホームページに掲載しましたので、各都道府県等におかれては、貴管下の高齢者施設等に対し周知をいただくとともに、面会の再開・推進にかかる働きかけや支援をお願いいたします。なお、リーフレットについては、今後、協力が得られた高齢者施設の関係団体等を通じて、順次各施設等に配布予定ですので申し添えます。

また、面会の実施にあたっての留意点として、下記2の事項について、貴管下の高齢者施設等に対し周知いただくようお願いいたします。

記

1. 高齢者施設等における面会の再開・推進にかかる高齢者施設等の職員向け動画及びリーフレット

以下の厚生労働省ホームページに掲載しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/index\\_00014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/index_00014.html)



## 2. 面会実施にあたっての留意点

- 介護保険施設等の運営基準においては、「常に入所者の家族との連携を図るとともに、入所者とその家族との交流等の機会を確保するよう努めなければならない」等とされており、利用者と家族との面会の機会の確保に努めていただく必要があります。
  
- また、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年11月19日（令和4年11月25日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）においても、高齢者施設等での面会について、「利用者、家族にとって重要なものであり」とされており、利用者・家族のQOL等の観点を重視いただき、面会の実施を検討いただくようお願いします。
  
- 面会の実施にあたっては、「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」（令和3年11月24日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）（別添）にお示ししている留意点を御参照ください。
  
- なお、利用者の家族等や面会者には、施設等における面会の必要性を理解していただくとともに、引き続き面会時には感染対策の実施を働きかけるようお願いします。

事務連絡  
令和3年11月24日

都道府県  
各 指定都市 民生主管部（局） 御中  
中核市

厚生労働省健康局結核感染症課  
厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課  
厚生労働省子ども家庭局母子保健課  
厚生労働省社会・援護局保護課  
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課  
厚生労働省老健局高齢者支援課  
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
厚生労働省老健局老人保健課

#### 社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について

社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点については、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」（令和2年10月15日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡。以下「令和2年10月15日事務連絡」という。）においてお示ししており、その中で、面会及び外出の実施にあたっての留意点もお示ししているところです。

今般、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）が決定され、面会については、面会者からの感染を防ぐことと、利用者、家族のQOLを考慮することとし、具体的には、地域における発生状況等も踏まえるとともに、利用者、面会者等の体調やワクチン接種歴、検査結果等も考慮し、対面での面会を含めた対応を検討すること、との方針が示されました。また、外出については、感染が流行している地域では、感染拡大防止の観点と、利用者、家族のQOLを考慮して利用者の外出についての対応を検討すること、との方針が示されました。

これを踏まえ、令和2年10月15日事務連絡にてお示ししていた社会福祉施設等での面会及び外出の実施にあたっての留意点を見直し、記のとおりとしま

すので、管内の施設・事業所に対しての周知をお願いします。

なお、現在、以下のとおり、各施設類型に応じた感染対策の手引き等をお示ししています。このため、令和2年10月15日事務連絡については廃止することとします。今後、社会福祉施設等に共通した感染防止対策の留意点については、以下の各手引き等や関連の事務連絡を参照いただくようお願いします。

また、「高齢者施設等における面会に係る事例集及び留意事項等の再周知について」(令和3年7月19日付厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)についても廃止します。

また、医療施設等における面会の実施については、「医療施設等における感染拡大防止に留意した面会の事例について」(令和3年11月24日付厚生労働省医政局地域医療計画課ほか連名事務連絡)を参照いただくようお願いします。

#### 【各施設類型における感染対策の手引き等】

- ・「介護現場における感染対策の手引き」、「介護職員のための感染対策マニュアル」([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/taisakumatome\\_13635.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html))
- ・「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_15758.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html))
- ・「入所型児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症に関する対策の手引き」([http://www.tohoku-icnet.ac/covid-19/mhlw-wg/images/division/child\\_welfare\\_facility/d06\\_pdf01.pdf](http://www.tohoku-icnet.ac/covid-19/mhlw-wg/images/division/child_welfare_facility/d06_pdf01.pdf))

## 記

### 1. 社会福祉施設等（入所施設・居住系サービス）における面会及び外出の留意点

（面会）

- 面会については、感染経路の遮断という観点と、つながりや交流が心身の健康に与える影響という観点から、地域における発生状況等も踏まえ、可能な限り安全に実施できる方法を検討すること。
- 具体的には、地域における発生状況や都道府県等が示す対策の方針等も踏まえるとともに、入所者及び面会者の体調やワクチン接種歴、検査結果等も考慮して、管理者が、面会時間や回数、場所を含めた面会の実施方法を判断すること。

- 面会の実施方法を判断する際、入所者及び面会者がワクチン接種済み又は検査陰性であることを確認できた場合は、対面での面会の実施を検討すること。
- なお、入所者や面会者がワクチンを接種していないことを理由に不当な扱いを受けることがないように留意し、ワクチンを接種していない入所者や面会者も交流が図れるよう検討すること。
- 対面での面会を制限せざるを得ない場合には、「高齢者施設等におけるオンラインでの面会の実施について」（令和2年5月15日付厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）、「障害者支援施設等におけるオンラインでの面会の実施について」（令和2年5月22日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）等も参考に、引き続きオンラインでの実施を検討すること。
- 面会を実施する場合は、入所者及び面会者がワクチン接種済み又は検査陰性であることを確認できた場合であっても、以下に記載の感染防止対策を行った上で実施すべきであること。
- 面会の実施方法については、各施設において取り決めた上で、入所者や家族等に対して丁寧に説明し、理解を得られるように努めること。
- 感染が拡大している地域では、感染拡大防止の観点と、利用者、家族のQOLを考慮して、対応を検討すること。

（面会を実施する場合の感染防止対策）

- 面会者に対して、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には面会を断ること。
- 面会者がのどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等の感染症が疑われる症状を有する場合やその他体調不良を訴える場合には面会を断ること。
- 面会者の氏名・来訪日時・連絡先については、感染者が発生した場合に積極的疫学調査への協力が可能となるよう記録しておくこと。また、面会者が面会后、一定期間（少なくとも2日）以内に、発症もしくは感染していたことが明らかになった場合には、施設にも連絡をするよう面会者に依頼すること。
- 面会者は原則として以下の条件を満たす者であること。
  - ・ 濃厚接触者でないこと
  - ・ 同居家族や身近な方に、発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
  - ・ 過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触がないこと
  - ・ 過去2週間以内に発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
  - ・ 過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がないこと。

- ・ 人数を必要最小限とすること。
- 面会者には、面会時間を通じてマスク着用、面会前後の手指消毒を求めること。
- 一定の距離を確保するなど、面会者の手指や飛沫等が入所者の目、鼻、口に触れないように配慮すること。
- 面会時には、換気を十分に行うこと。
- 面会場所での飲食は可能な限り控えること。大声での会話は控えること。
- 面会者は、施設内のトイレの使用を必要最小限とすること。
- 面会後は、使用した机、椅子、ドアノブ等の清掃又は消毒を行うこと。
- ワクチン接種後にも新型コロナウイルスに感染することがあることや、検査結果が陰性でも感染している可能性を否定しているものではないことを踏まえ、ワクチン接種者も含め、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策を引き続き徹底するとともに、各施設においては、引き続きクラスターの発生に対する警戒を怠らないこと。

#### (外出)

- 入所者の外出については、生活や健康の維持のために必要なものは制限すべきではなく、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策を徹底し、自らの手で目、鼻、口を触らないように留意すること。
- 感染が拡大している地域では、感染拡大防止の観点と、入所者、家族のQOLを考慮して、対応を検討すること。なお、外出の際は、基本的な感染対策を徹底すること。

### 2. 社会福祉施設等（通所・短期入所等のサービス）における面会及び外出の留意点

#### (面会、外出)

- 面会、外出に関しては、必要に応じ、入所施設・居住系サービスと同様の対応を行うこと。

### 3. 社会福祉施設等（居宅を訪問して行うサービス）における外出の留意点

#### (外出)

- 訪問介護については、
  - ・「訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について」（平成12年3月17日付老計第10号）において、通院・外出介助

- ・「適切な訪問介護サービス等の提供について」（平成 21 年 7 月 24 日付厚生労働省老健局振興課事務連絡）において、訪問介護員等の散歩の同行が訪問介護費の支給対象となりうる旨お示ししているところ。
- 訪問介護等における利用者の通院・外出介助や屋外の散歩の同行について制限する必要はないが、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策を徹底し、自らの手で目、鼻、口を触らないように留意すること。
- 感染が拡大している地域では、感染拡大防止の観点と、利用者、家族の QOL を考慮して、対応を検討すること。なお、外出の際は、基本的な感染対策を徹底すること。

# 地域の感染状況に合わせて対応しよう 新しい生活様式を踏まえた面会のポイント

面会に来る方へお願いすることや面会中の留意点をおさらいしておきましょう。

## 面会者へのお願い

- 面会当日は検温をお願いしましょう。
- 面会者が濃厚接触者である場合や、面会者や同居家族に発熱や咳、のどの痛みなどがあり、感染が疑われる場合は面会を断りましょう。
- 面会者が施設へ入る際には、手洗い・手指消毒を行ってもらい、マスク着用をお願いしましょう。
- 施設で感染者が発生した場合に備え、来訪者の氏名、日時、連絡先を記録しておきましょう。



## 面会中に留意すべき点

- 面会時には十分な換気を行いましょう。
- 面会はできるだけ少人数で行います。
- 面会場所では大声での会話は控えてもらいましょう。
- 飲食はできるだけ控えましょう。



## 面会後の対応

- 面会者が、面会后一定期間以内に発症もしくは感染がわかった場合は、施設への連絡をお願いしましょう。

## 高齢者施設職員向け

### 面会再開のポイント 動画でわかりやすく解説しています

対面の面会を行う際の参考となるよう、施設における面会時の感染対策方法や現場の工夫等を紹介しています。また、医師による面会のメリットや注意すべきポイント等の解説もしています。



詳しくはこちらから  
<https://youtu.be/CV8dJauQ1BU>



# 会いたい人に会える日を

～高齢者施設における面会再開に向けた取り組み事例～

## 高齢者施設職員向け



## 高齢者施設職員が知っておきたい面会再開のメリット

### 対面面会での家族との交流は利用者のQOLに好影響

長期間、高齢者施設利用者が家族に面会ができない場合、物忘れが激しくなったり、認知機能の低下が起こります。気持ちが沈むだけでなく、不安から食欲がなくなり低栄養になってしまうこともあります。また、利用者に限らず、家族も利用者と会えずに気分が落ち込んだりと、面会できないことで影響が出ます。

面会は利用者の基本的権利であり、家族との交流はQOL(生活の質)に影響を与えます。感染防止対策に留意し、感染リスクを下げながら、可能な限り、対面面会を実現していきましょう。家族と対面で面会することは、利用者にとって、例えば以下のような良い影響が期待されます。

1 我が子を思い出せなかった利用者が、我が子をきちんと認識できるようになった

2 家族に会えるという期待から、利用者の気分が高まっていく



小坂 健先生

おさか・けん / 東北大学大学院教授。  
1990年東北大学医学部卒業。1995年東京大学大学院医学系研究科修了。2020年2月より厚生労働省新型コロナウイルス感染症クラスター対策班メンバー。

# 1

## withコロナ下での 高齢者施設における面会について

コロナ禍になり、面会が思うようにできない状況が続きましたが、ウィズコロナ下の現在では、面会方法はどのように変化したのでしょうか。施設の実例を紹介します。

Before

### 全ての面会が一時中止



全ての対面面会を中止

窓越し面会

タブレット端末などを用いた  
オンライン面会

面会を制限せざるを得ない状況では、施設側と家族とのコミュニケーションも難しくなっていました。また、タブレット端末を用いたオンライン面会では、職員の負担も増えました。

After

### 対面面会を再開



感染状況を見つつ、  
基本的には対面面会を実施

希望する家族には  
オンライン面会も継続

地域の感染状況に留意しつつ、感染対策を行った上で、対面面会が再開されています。オンラインでの面会も引き続き実施しています。

# 2

## 対面面会を再開した 施設での取り組みや工夫

ウィズコロナ下で対面面会を再開した施設での感染対策や面会の実施方法を紹介します。厚生労働省新型コロナウイルス感染症クラスター対策班の一員として活躍している、東北大学大学院の小坂健先生による留意点も参考にしてください。



check!

熱だけではなく、面会者や同居家族にのどの痛みや全身の倦怠感などの体調不良がある時は面会を控えてもらいましょう。

ポイント①



### 熱がなくても風邪症状に注意

面会者には、面会時間を通じてのマスク着用、面会前後の手指の消毒、面会前の検温をしてもらいます。また、面会者が濃厚接触者ではないかや当日の体調について、確認しています。

ポイント②



### 面会時は必ず換気をする

面会場所は、すぐ近くに窓があるところを選びましょう。季節を問わず、対面面会時は窓を開けて、しっかりと換気をしています。



check!

夏や冬は窓を開めがちですが、面会時と面会の前後で換気を行いましょう。

ポイント③



### 家族と施設のコミュニケーション

施設への来訪が減ったことにより、家族からの連絡が少なくなる傾向も見られます。家族と施設との距離が遠くならないように、こまめに連絡を取るようになっています。

ポイント④



### 面会対応時の職員の配置

現在は面会対応時の職員の負担が増えています。面会の対応にあたるのは、介護職員だけでなく、他職種の職員も協力して、負担が集中しないよう調整しています。

ポイント⑤



### 職員の目の届く場所を 面会スペースに

以前は、プライバシー保護に考慮して個室での面会を実施していましたが、職員の目が届くような場所での面会に切り替えました。

取材 / 介護老人保健施設 せんだんの丘(宮城県)、高齢者複合施設 サクラレ福住(新潟県)



## 対面面会 再開後 の施設職員と入居者家族の声



施設職員

### 窓越し面会での苦悩から 対面面会再開へ

終末期の入居者と家族が、窓越し面会しかできないという状況に心が痛みました。「コロナ禍だから仕方ない」で済ませていいものかという思いから、面会再開に踏み切りました。

施設職員

### 施設と家族の距離が 遠くならないように

以前は家族に連絡する場合は良くないことがあった時が多かったのですが、今はこまめに利用者さんの日頃の様子や良かったこと、できるようになったことも合わせて伝えるよう心掛けています。

入居者家族

### 面会で訪問すると 施設の雰囲気も伝わる

コロナ禍のため、こしばらくは家族の顔を見て会話ができなかったのですが、面会が再開されて、とてもうれしかったです。面会だと、施設の雰囲気がわかるのも良かったですね。

入居者家族

### 自分の目で 家族の元気な姿を確認

今回、対面で15分程度面会することができました。家族が健康で元気な姿を、自分の目で確認できるのはありがたいですね。

入居者家族

### 1カ月に1度でも 対面で会えるとうれしい

利用している施設では、対面面会は事前の予約が必要で、1カ月に1回程度。スケジュール調整が必要ではありますが、会えるのはうれしいですね。本人の顔色が確認できるので安心できます。

小坂先生より

### 家族に会える期待・喜びで 利用者の気分が高まる

面会が再開されたことによって、「週末に家族に会えるんじゃないか」という期待から、利用者の気分が高まっています。本人の顔色が確認できるので安心できます。



厚生労働省「高齢者権利擁護等推進事業」における「看護指導者養成研修」  
2022年度介護施設等における看護指導者養成研修修了者による伝達講習（長野県委託）

## 研修番号：622 「看取りケアの推進」

- 内 容：・意思決定支援
- ・高齢者の看取り期の特徴
  - ・他職種連携による看取りケア
  - ・看取り期における家族支援

講 師：竹内 明日香(介護老人保健施設コスモス長野)

## 研修番号：623 「養介護施設従事者等による 高齢者虐待防止のための取組み」

- 内 容：・虐待発生時の要因分析、再発防止
- ・疾病理解のための研修
  - ・虐待防止検討委員会の体制整備

講 師：鬼熊 千代子(地域密着型特定施設まるのうちラクシア)

配信期間：いずれも 2023年3月1日～15日

受講料：無 料（長野県委託事業のため） 受講方法：オンデマンド配信

**申込期間：2月1日～28日**

【研修申し込み】



申込方法：<https://nursen.or.jp/workshop-info/>よりお申し込みください。→

※長野県看護協会の研修は、2022年4月より研修情報管理システムにマイページを登録して行う Web 申込に変わりました。会員・非会員問わず、Web にて申し込みをお願いします。

※申込みされた方は、受講可能です。配信期間になりましたら、申込者本人のマイページからご受講ください。研修視聴とアンケートの回答をもって受講確認とします。

※受講証明書は、配信期間終了後の翌週よりダウンロード可能となります。

申込者本人以外または同一端末からの複数人での視聴につきましては、受講証明の対象となりませんのでご了承ください。

※研修内の一切の情報について、録画・録音・キャプチャ・スクリーンショット等や、詳細内容の SNS への投稿等は固くお断りします。

※講義内容についての質問は、アンケートにご入力ください。なお、すべてのご質問にお答えし兼ねる場合がございますのでご了承ください。

※研修に関して変更が生じた場合や、ご質問への回答は、研修情報システムよりお知らせします。

※資料の印刷配布はありません。

お問い合わせ

公益社団法人 **長野県看護協会** TEL0263-35-0421

令和4年度 厚生労働省委託事業「介護サービス類型に応じた業務継続計画(BCP)作成支援業務一式」

## 介護事業者のための業務継続計画(BCP)作成セミナーのご案内

参加費無料

## 令和3年度より全ての事業所でBCPの策定が義務化されました！

(令和6年3月までは努力義務)

BCPを作りたいが手順がわからない、BCPを作成したもののこれで良  
いかかわからないといった事業者を対象に、セミナーを開催致します。

BCP作成において、誰もが直面する課題を中心に、**サービス類型に  
応じた解説**を行います。そのため、事業者のサービスに合った時間に  
応募してください。



## 開催日程(ウェブ開催)

サービス類型別に内容が異なります(3日とも内容は同じです)。  
サービス類型の選択で悩まれた方は、申込画面の説明を参照ください。

1. 日時・セミナー区分 3日4類型 全12回 各回定員5,000名/回(先着順)

令和5年	A:入所系 9:00-10:30	B:通所系 11:00-12:30	C:訪問系 13:30-15:00	D:居宅介護支援・地域包括 15:30-17:00
第1回 2月22日(水)	A-1	B-1	C-1	D-1
第2回 3月7日(火)	A-2	B-2	C-2	D-2
第3回 3月9日(木)	A-3	B-3	C-3	D-3

内容相違 (A-B, B-C, C-D) | 内容同一 (D)

2. 場 所 : ZOOMのオンライン・セミナー

3. 参加対象者 : 高齢者施設・事業所の関係者(法人本部及び支部の職員含む)、  
地方自治体の関係者  
※高齢者施設・事業所に関する方以外は、ご遠慮願います。

4. 参加費 : 無料

5. 申込期間 : 令和5年1月25日正午～セミナー開始まで

【QRコード】

6. 申込方法 : 裏面の注意事項を一読いただき、下記の申込画面または、  
右のQRコードよりお申込みください。



【申込画面】

<https://www.chusanren.or.jp/bcp/kaigo2023/index.html>

## プログラム

1. ご挨拶	厚生労働省老健局
2. サービス類型別BCPの作成方法	一般社団法人 中部産業連盟
3. 質疑応答	主任コンサルタント 前田和彦

【お問合せ先】(セミナー窓口)介護サービス類型に応じた業務継続計画(BCP)作成支援業務事務局  
一般社団法人中部産業連盟 サポートセンター 担当/野垣、秋田  
TEL 052-931-2980(直) E-mail : bcp@chusanren.or.jp

## お申込み方法と注意点

詳しくは、申込画面の「画面操作方法」解説書をご確認ください。

### 1. 申込画面の参加希望回の選択

- ・申込画面に表示される開催日程から参加希望回を選択し、次の登録画面へ進んでください。  
サービス類型ごとに想定されるサービスを掲載しますので参考にしてください。

### 2. 登録画面で参加者情報の事前登録(必須)

- ・必要事項を入力・選択し、「登録」ボタンを押下。
- ・入力したメールアドレス宛てに、**直ちに**登録完了メールが届きます。  
**登録完了メールは、必ず受信を確認いただき**、メールは保管ください。
- ・定員超過の場合は、「**受付は終了しました**」と表示されます。キャンセル待ちはございません。  
※研修終了後、研修動画を公開致します。
- ・キャンセルは、登録完了メールにある「キャンセル」で実施してください。(電話・メールは不可)

登録完了メールが届かない場合は、  
上記解説書の指示に従ってください。

### 3. セミナー前の事前学習

- ・先の申込画面の下部にある「事前学習のお願い」に沿って、事前学習をお願いします。

### 4. セミナー当日の参加方法

- ・登録完了メールにあるURLをクリックしてください。必要に応じて下記アップデートを実施してください。

#### <注意事項>

- ・多くの方が視聴できるよう**1事業者1名1回の登録に限定**し、複数登録の場合はキャンセルします。  
また、1台のパソコン画面を複数名で視聴することは可能ですが、1名で複数のパソコン、スマホ等からの参加不可とします。
- ・**共通のメールアドレスでの登録時は、注意してください**。参加者はメールアドレスで認識しており、同一セミナーに同じメールアドレスで複数回登録した場合は、最後の情報のみ有効とされるため、セミナー当日には、1名しか参加できません。

## ウェブセミナーとは

ZOOMのウェビナーで開催しますので、パソコン、タブレット、スマートフォンから参加可能です。

- ・インターネットへの接続が必要ですが、データ量が多いため、WiFi、できれば有線LANを推奨します。
- ・カメラ、マイクがなくても参加可能ですが、パソコンの場合、スピーカー、ヘッドフォン等がないと、音声は聞こえません。
- ・ブラウザ、または、ZOOMのアプリケーション(アプリ)から参加可能です。  
アプリの場合、バージョンが古いと接続できない場合があるため、  
スマートフォンの場合はアプリからアップデートを実施し、  
パソコンの場合は、下記の方法でアップデートを実施してください。

ZOOMに不安のある方は事前の  
接続テストをご活用ください。  
詳細は、申込画面参照

<https://zoom-japan.net/manual/pc/how-to-update-zoom/>

## 個人情報の取り扱い

1. ご記入いただいた個人情報(氏名等)は、当連盟の「個人情報保護方針」および「個人情報のお取り扱いについて」に従って適切に取り扱います。
2. お預かりした個人情報は、当連盟において、本研修会の開催に限って利用し、厳重に管理し、本事業の委託元である厚生労働省には、参加者名簿として提供いたします。  
なお、前記の場合および法令等に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしません。
3. お預かりした個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知のご請求、または個人情報に関する苦情のお申し出、その他の問合せにつきましては、上記【お問合せ先】までご連絡ください。

# 介護現場における 生産性向上推進フォーラム

## 全国8か所で開催

### 2023.2.14 TUE - 3.16 TUE

※詳細は開催地域を参照

会場では、最新の介護ロボットやICT (情報通信) 機器等に触れていただける体験スペースを設けております。



## 開催概要

介護現場における生産性向上の取組の更なる普及を目的に、全国8か所でフォーラムを開催いたします。

本フォーラムでは、生産性向上に関わってきた有識者による基調講演をはじめ、自治体による生産性向上に関連した事業の報告、介護サービス事業所による生産性向上の取組の報告を行います。

なお、本フォーラムは全て、会場とWebのハイブリッド形式で開催いたします。

## 開催地域

	開催日	開催地	会場
地域フォーラム	2023年2月14日 (火) 13:00~17:00	九州・沖縄エリア (大分県大分市)	アートホテル大分
地域フォーラム	2023年2月17日 (金) 13:00~17:00	近畿エリア (兵庫県神戸市)	ANAクラウンプラザホテル神戸
地域フォーラム	2023年2月21日 (火) 13:00~17:00	四国エリア (愛媛県松山市)	ホテルマイステイズ松山
全国フォーラム	2023年3月1日 (水) 13:00~17:30	関東甲信越エリア (東京都港区)	第一ホテル東京
地域フォーラム	2023年3月3日 (金) 13:00~17:00	東北エリア (宮城県仙台市)	ホテルモンテレ仙台
地域フォーラム	2023年3月6日 (月) 13:00~17:00	東海北陸エリア (富山県富山市)	ホテルグランテラス富山
地域フォーラム	2023年3月10日 (金) 13:00~17:00	中国エリア (広島県広島市)	ANAクラウンプラザホテル広島
地域フォーラム	2023年3月16日 (木) 13:00~17:00	北海道エリア (北海道札幌市)	ロイトン札幌

※会場ごとに、基調講演の登壇者、自治体と施設・事業所の取組報告は異なります。

**費用**
**無料**

※会場までの旅費等は各自でご負担ください。

**申込期限**
**各回、開催5日前に締切ります。**

※各会場には定員を設けています。定員に達し次第、申込を締め切る予定ですので、お早めにお申し込みください。

## プログラム

### 全国フォーラム・地域フォーラム

- 01 開会の挨拶(開場 12:30)
- 02 基調講演
- 03 自治体による取組報告
- 04 介護サービス事業所による取組報告
- 05 介護テクノロジー開発企業による機器紹介
- 06 取組を進めるためのポイント
- 07 閉会

※予告なくプログラムが変更となる場合がございます。予めご了承ください。

### 参加方法

聴講のお申込みは公式サイトかFAXにて

#### 公式サイト

<https://kaigo-seisansei.com/>



#### FAX

03-5644-7228

## FAX申し込み書

※原則、参加者1名ごとにお申込みください。

※オンライン会場のみを希望する方で、1台の端末から複数人参加される場合は、代表者の方のみのお申込みでも差支えございません。

参加希望会場の「リアル」か「オンライン」のどちらかに☑して下さい。

2/14(火) 大分会場	<input type="checkbox"/> リアル <input type="checkbox"/> オンライン	3/3(金) 宮城会場	<input type="checkbox"/> リアル <input type="checkbox"/> オンライン
2/17(金) 兵庫会場	<input type="checkbox"/> リアル <input type="checkbox"/> オンライン	3/6(月) 富山会場	<input type="checkbox"/> リアル <input type="checkbox"/> オンライン
2/21(火) 愛媛会場	<input type="checkbox"/> リアル <input type="checkbox"/> オンライン	3/10(火) 広島会場	<input type="checkbox"/> リアル <input type="checkbox"/> オンライン
3/1(水) 東京会場 (全国フォーラム)	<input type="checkbox"/> リアル <input type="checkbox"/> オンライン	3/16(木) 北海道会場	<input type="checkbox"/> リアル <input type="checkbox"/> オンライン

所属先	<input type="checkbox"/> 介護施設・事業所 <input type="checkbox"/> 病院・診療所等 <input type="checkbox"/> 介護・福祉関係団体 <input type="checkbox"/> 中央官庁・地方自治体 <input type="checkbox"/> 広告・マスコミ <input type="checkbox"/> 研究者・コンサルタント <input type="checkbox"/> その他		
法人名・事業所名等			
住所	〒		
氏名	ふりがな		
TEL		E-mail	
その他			

●個人情報の利用目的:ご登録いただいた情報は、フォーラムに関するご案内・ご連絡、フォーラムの参加登録、フォーラムに関するアンケートのご依頼、アンケート結果から統計資料の作成、関連事業のご案内のために利用します。

●個人情報の取扱いについて:ご登録いただいた情報は厚生労働省の個人情報保護方針に従って取扱いします。  
厚生労働省個人情報保護方針 (<https://www.mhlw.go.jp/kojin'ouhouhogo/index.html>)

●個人情報の取り扱いの委託について:本事業は株式会社NTTデータ経営研究所に委託しており、本フォーラムの事務局は株式会社NTTデータ経営研究所の指揮のもと、運営を株式会社日刊工業新聞社に委託しています。委託先は個人情報保護の観点から選定し、秘密保持の契約を交わしております。

お問い合わせ先 | 「介護現場における生産性向上推進フォーラム」運営事務局  
TEL: 03-5644-7499 (電話対応時間 平日10:00~17:00) FAX: 03-5644-7228 E-mail: kaigo@nikkan.tech

令和4年度スキルアップ 講習・Webセミナーのご案内 (公財)介護労働安定センター長野支部

# 身体拘束と 介護事故リスク

組織全体で取り組む環境がポイント

高齢者の尊厳・身体拘束をしないケアは重要です。介護現場で間違ったケアによる介護事故を回避するため、事業所としてリスク管理を求められます。

当セミナーでは、高齢者虐待防止法を学びながら、各ケースについて根拠をもとに解説します。利用者ケアを見直す機会としてぜひご活用してください!!!

Web配信のみ

【配信期間】令和5年1月11日(水)10時～1月24日(火)17時まで

【講師】学校法人 貞静学園 貞静学園短期大学講師 久保 吉丸 氏

【受講料】一般 ¥3,000 (税込) 賛助会員 ¥2,100 (税込)

## 看取りケア

利用者様がその人らしい最期を迎えるために、介護職として何ができるか・・・  
介護職の役割や、不安を軽減するために、この機会に考えてみませんか？

～講義内容～

●終末期ケアとは ●看取りケアとは ●専門職としての役割 ●ご家族へのケア etc...

【日時】令和5年2月15日(水)13時～16時 ※Web配信・会場のハイブリット開催です。

【会場】ポリテクセンター長野 教室棟2階 会議室 長野市吉田4丁目25-12

【講師】医療法人愛和会愛和病院 緩和ケア認定看護師 小坂 麻利 氏

【受講料】一般 ¥3,000 (税込) 賛助会員 ¥2,100 (税込) ※会場定員20名

## 介護職のための ストレスコントロール



## 言葉のいらない コミュニケーション ご利用者様へのマッサージ

・疲れているのに眠れない  
・よく分からないけどイライラする  
・やる気が起きない・・・こんなことはありませんか？  
自分でできる内臓ケアを中心に、ストレスが及ぼす心と体への悪影響、腸内環境との関係を学び、ストレスを溜め込まないさまざまなセルフケアをお話します。

こんな方におススメ!

ご利用者様との会話が続かない・信頼関係を築きたい・ご利用者様にリラックスしてほしい  
温めたハーブを使ったプレスマッサージと首や肩、手のマッサージでコミュニケーションを深め信頼関係を築きながらリラックスしてもらう方法をお話します。

【配信期間】令和5年2月13日(月)10時～2月27日(月)17時

【受講料】 一般 ¥3,000 (税込)  
賛助会員 ¥1,500 (税込)

【配信期間】令和5年3月13日(月)10時～3月27日(月)17時

【受講料】 一般 ¥3,000 (税込)  
賛助会員 ¥1,500 (税込)

【講師】国際ゲイカセラピー協会理事/ゲイカセラピストスクール代表 古屋 綾子 氏

Web配信のみ



【お問い合わせ・申し込み先】公益財団法人 介護労働安定センター長野支部  
〒380-0836 長野市南県町1082 ND南県町ビル5階  
TEL 026-232-0898 FAX 026-232-0906 MAIL nagano@kaigo-center.or.jp



～受講をご希望の皆さまへ 下記お申込み手順等をご確認のうえ、FAX・メール等でお申込みください～

- 【手順1】「受講を申し込む」** ホームページからもしくは受講申込書に下記項目全てご記入(入力)の上、FAX又はメール等でお申込みください。  
 【FAXの場合】右記番号あてに本状をFAXしてください。(FAX 026-232-0906)  
 【メールの場合】本状を添付していただくか、①～⑥と⑦の希望コースと参加方法を入力の上、nagano@kaigo-center.or.jpへメールしてください。  
 ※お申込みは、開催日(配信開始日)の1週間までお願いいたします。※
- 【手順2】「申込完了メール・FAX」** を受け取る。申込コース・金額を記載したFAX又はメールを送信いたします。  
 【注意事項】お申し込み後、**3営業日以内**にFAX又はメールが届かない場合は、必ずご連絡ください。
- 【手順3】「受講料を振込む」** 開催日2週間前に開講決定を致します。開講決定後、振込用紙をお送りいたしますので開催日3日前までにお振込みください。  
 【注意事項】①振込手数料はお振込人様の負担とさせていただきます。②振込の控え(銀行の振込票等)をもって領収書に代えさせていただきます。③受講をキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。なお、お申込者様の都合によるキャンセルの場合は、振込手数料を差し引いてのご返金となります。④受講料は、開講決定(開催日から起算して14日前)以降は、原則として返金いたしませんので予めご了承ください。  
 ※当センターの都合で開催を中止する場合は、電話等でご本人にご連絡の上、お振込み金額を返金いたします。(この場合の振込手数料は当センターが負担します)
- 【手順5】(Web参加の方)「視聴用URLメール」** を受け取る。セミナー配信前日までに視聴用URLとパスワードをメールで送付します。

※下記の項目は受講に必要な情報となりますので、ご記入漏れのないようお願いいたします。

①申込者名※	フリガナ	役職をご記入ください。
②法人名※		賛助会員の確認欄 (該当項目に○)
③事業所名		会員 ・ 非会員
④住所・連絡先※	〒	TEL FAX
⑤E-mail ※Web参加を ご希望の方必須※		@
⑥同意事項	本セミナーリーフレット等に記載の「Webセミナー受講における禁止事項及び注意事項」及び「留意事項」に同意しますか。 (同意する場合は、右欄にチェックをお願いします。)	<input type="checkbox"/> 同意する

**⑦受講を希望されるコースと参加方法に○を付けてください。(複数可)**

参加方法		日程	研修名	受講料	
会場	Web			一般	賛助会
	Webのみ	(Web配信のみ) 令和5年1月11日(水)～24日(火)まで	身体拘束と介護事故リスク	3,000円	2,100円
		令和5年2月15日(水)13:00～	看取りケア	3,000円	2,100円
	Webのみ	(Web配信のみ) 令和5年2月13日(月)～27日(月)まで	介護職のための ストレスコントロール	3,000円	1,500円
	Webのみ	(Web配信のみ) 令和5年3月13日(月)～27日(月)まで	言葉のいらないコミュニケーション ご利用者様へのマッサージ	3,000円	1,500円

**<Web受講における禁止事項及び注意事項> ※お申込みの際は必ずご確認、ご同意をお願いします。**

◆**禁止事項**◆

●本Webセミナーの視聴用URLとパスワード等の第三者への転用、貸与。●本WebセミナーのSNS上への掲載。●本Webセミナーにおける著作権を侵害する行為を行うこと。●本Webセミナーの録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロードおよび資料の無断複写や転用、転載等。

◆**注意事項**◆

- Webセミナーの視聴の際、インターネット利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。
- 受講に必要な機材や通信費は受講者様でご負担ください。スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入していない場合、特にご注意ください。
- Webセミナー視聴の際、PCウイルス感染した場合、当センターで責任は負いかねますので、視聴する端末等のセキュリティ対策は受講者様で行って頂くようお願いいたします。なお、受講者様の機材や通信環境が原因でPCウイルスに感染し損害が発生した場合、当該受講者様に賠償責任を取っていただくことがあります。
- 当センターの都合で配信不可となった場合は、電話等でご本人に連絡の上、お振込額を返金いたします。その際の返金に係る振込手数料は当センターにて負担します。

※当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は、厳重に管理し、ご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。※お問合せ先等は、本案内の1枚目をご確認ください。

# 冬 経営セミナー

令和4年度  
介護事業者  
支援事業

## 介護保険部会のメンバーだから話せる！！

- (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護など、機能が類似・重複しているようなサービスの位置づけについて
- (2) 特別養護老人ホームの入所基準の在り方について
- (3) 適切なケアマネジメント手法の実効性の担保や業務負担軽減等の方策を含めた方策
- (4) 市町村の各地域における総合事業の在り方の検討
- (5) 新型コロナウイルス感染症で通いの場の活動が自粛されていた状況から、活動再開や参加

## 2月13日(月) 13:30~15:30

with  
**ZOOM**

会場：長野県自治会館 201会議室

〒380-0871 長野市大字西長野字加茂北143-8  
電話 026-232-4923 FAX 026-232-4924

**受講料** 一般 5,500円 (税込) 賛助会員 3,300円 (税込)

一般限定 特割プラン

7/21BCPセミナーにご参加の方は受講料4,400円 (税込)



講師：小濱 道博 氏  
小濱介護経営事務所代表  
株式会社ベストワン取締役  
C-MAS介護事業経営研究会 最高顧問

「日経ヘルスケア」「Visionと戦略」「ケアマネジメントオンライン」等の連載多数。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件シリーズ」「これならわかる <スッキリ図解> 介護BCP (共著)」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「介護ビジネス (共著)」ほか多数。

◆受講ご希望の方は、裏面、受講申込書にご記入の上、FAX(026-232-0906) もしくは当センターホームページ <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/index.html> よりお申込ください。



公益財団法人介護労働安定センター長野支部 (担当) 天野・小布施  
〒380-0836 長野市南県町1082 ND南県町ビル5階  
TEL 026-232-0898 FAX 026-232-0906

申込書送付先 FAX 026-232-0906

申込日 令和 4 年 月 日

令和4年度「事業者支援セミナー」受講申込書

■禁止事項

- ・本動画の視聴用URLとパスワード等の第三者への転用、貸与。
- ・本動画の録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロードおよび資料の無断複写や転用、転載等。
- ・本動画のSNS上への掲載。
- ・本動画における著作権を侵害する行為を行うこと。

■注意事項

- ・本動画視聴の際、インターネット利用環境等についてのご質問はお受け出来かねますので、予めご了承ください。
- ・受講に必要な機材や通信費は受講者様でご負担ください。スマートフォン等による視聴は、パケット通信料定額制に加入していない場合、特にご注意ください。
- ・本動画視聴の際、PCウイルス感染した場合、当センターで責任は負いかねますので、視聴する端末等のセキュリティ対策は受講者様で行って頂くようお願いいたします。なお、受講者様の機材や通信環境が原因でPCウイルスに感染し損害が発生した場合、当該受講者様に賠償責任を取っていただくことがあります。

※当センターのプライバシーポリシーに基づき、申込書の内容は、厳重に管理し、当センターの事業のご案内に使用すること以外はご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。

参加方法	<input type="checkbox"/> 会場参加		<input type="checkbox"/> web 参加	
法人名			<input type="checkbox"/> 上記禁止事項等について 同意のチェックをお願いします。	
事業所名				
サービス種別				
所在地等	〒			
	TEL		FAX	
フリガナ			役職	
氏名				
e-mail				
【念のため空メールを送ってください】 nagano@kaigo-center.or.jp				
フリガナ			役職	
氏名				
e-mail				
【念のため空メールを送ってください】 nagano@kaigo-center.or.jp				

◎お客様よりお預かりしたお名前ご住所等個人情報は当センターの個人情報管理基本方針（プライバシーポリシー）に基づき厳重に管理致します。

◎なお、個人情報管理規定につきましては、右記URLをご参照ください。

【URL】 <http://www.kaigo-center.or.jp/privacy.html> 【確認しました  】

【お問い合わせ先】



公益財団法人 介護労働安定センター 長野支部

〒380-0836 長野市南県町1082ND南県町ビル5F

TEL026-232-0898 FAX026-232-0906

（お問合せ時間 平日8：30～17：00）担当 天野・小布施

